

訪問診療の開始まで

① お電話ください

☎0465-68-2191

② 診察をします

一度、診療所にご来院いただき、
診察や検査を行います。
かかりつけの医療機関がある場合、
紹介状をご用意ください

③ 契約をします

病状に合わせてスケジュールを立てます。
基本、月2回以上の定期的な訪問診療を
おこないます。

④ 訪問診療の開始

契約時に初回の訪問日を決定し、
訪問診療を開始させていただきます。
24時間365日電話等対応いたします。

※症状によっては医師の判断で、救急車を呼んでいただく場合がございます。

※専門医の診療が必要な場合には、他院をご紹介することがございます。

診療時間のご案内

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
午前 9:00~11:30	○	○	○	○	○	○	—
午後 14:00~16:30	○	○	○	○	○	—	—

<発行元> 〒259-0201
神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴475の1
公益社団法人地域医療振興協会 真鶴町国民健康保険診療所
TEL : 0465-68-2191 / Fax : 0465-68-2192
ホームページ : <http://manazuru.jadecom.or.jp/>



訪問診療のご案内

お問い合わせ

真鶴町真鶴475-1

TEL : 0465-68-2191

FAX : 0465-68-2192

住み慣れた家や地域でより長く暮らすために

在宅医療とは

高齢・認知症・寝たきりなど通院が困難な方や、ご自宅での最期を希望されている方など、住み慣れた環境で安心して過ごせるようにご協力します。医師がご自宅に訪問する・いつでも連絡が取れるなど、可能な限り在宅で療養できるよう医療を提供します。



真鶴診療所は在宅支援診療所です

在宅支援診療所とは、高齢者の方ができる限り、住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるように在宅医療(訪問診療)をおこなう診療所です。

24時間365日連絡が取れる体制をとっており、状況に応じて往診をする等、できる限りご自宅で生活できるよう支援いたします。

在宅での診療及び療養を、安全かつ円滑におこなっていくために、連携病院・訪問看護・訪問リハビリ、訪問介護・居宅介護支援事業所(ケアマネージャー)及び薬剤師などと連携を取っています。



訪問診療と往診について

【訪問診療】とは

期日を事前にお伝えしたうえで、患者様のご自宅に医師が定期的に訪問するサービスのことで、患者様の傷病や病状に応じて、医学的な訪問診療計画を立て、原則的に月2回の頻度で訪問をおこないます。

【往診】とは

当診療所で訪問診療を受けられている方に対して、具合が悪い時に、患者様やご家族の要請を受けて、ご自宅を訪問するサービスです。早朝や深夜など診療時間外であっても対応します。



訪問診療の負担金額について

月2回の訪問診療をおこなった場合、医療保険の自己負担が1割の方の場合、1か月に6,000円程度の診療料をご負担いただきます。また、医療保険とは別に、介護保険での負担があり、自己負担が1割の場合、600円程度のご負担が発生します。その他に、病状把握・定期的な検査や、ケガの処置などをおこなった場合は別途ご負担が発生します。



訪問看護ステーションが併設

同建物内に訪問看護ステーションが併設されています。看護師による定期的な訪問(バイタルチェック等)や、医療的な処置、作業療法士による訪問リハビリ等、介護保険・医療保険でサービスを利用できます。医師と訪問看護が連携を密にとり、隙間の無いサービスが提供でき、安心して自宅で過ごすことができます。



訪問診療の対応範囲について

真鶴町を中心に、湯河原町や小田原市への訪問診療も行っておりますので、ぜひご相談ください。

※真鶴町外への訪問には交通費のご負担をお願いしております。

